

指定管理業務評価結果書

1 施設の名称等

(1) 公の施設の名称	鶴山公園
(2) 指定管理者	所在地 津山市山下97番地の1 名 称 公益社団法人津山市観光協会 代表者 会長 竹内佑宜
(3) 公の施設の所管部署	津山市 都市建設部 公園緑地課
(4) 指定期間	平成 21 年 4 月 1 日 ～ 平成 24 年 3 月 31 日
(5) 評価対象期間	平成 23 年 4 月 1 日 ～ 平成 24 年 3 月 31 日

2 施設の利用状況

(1) 利用者数等	公園入園者数 146,391 人 （前年度 153,031 人） 備中櫓入館者数 50,891 人
(2) 事業の内容	・津山さくらまつり ・観月と邦楽の夕べ ・花火の観覧席 ・秋のご当地グルメフェスティバル&地域産品祭り

3 収支の状況

(1) 収入 (指定管理者の収入)	総額 53,847 千円 （前年度 57,779 千円） 利用料金収入 34,147 千円 指定管理料 19,700 千円 自主事業収入 0 千円 その他の収入 0 千円
(2) 支出 (指定管理者の支出)	総額 57,893 千円 （前年度 59,406 千円） 主な支出 人件費 36,056 千円 光熱水費 2,050 千円 修繕・消耗品費等 2,132 千円 委託料（施設管理） 14,469 千円 負担金・公租公課 1,976 千円 その他 1,210 千円

4 総合評価結果

(1) アンケート調査等の概要	本年度は4回のアンケート調査を実施、清掃、整備等の評価は良かったが、安全面等(特に裏階段、手すり)の整備が緊急課題である。入園料については、妥当の声が多かった。
(2) 指定管理者の自己評価	本年度は東関東大震災の影響により4月の入園者は昨年比約85%に落込み、そして、無料入園者約2割もありその後、花火の観覧席、秋のご当地グルメ、産品祭り等各種イベントを実施し入園者増加に努めたが不足は補填できなかった。 施設管理面では南入口階段に手すりを整備し、鶴山公園への利便性を図った。又動物園跡地の樹木の移動も行い、つつじ等の剪定を始め桜の天狗巣病対策、石垣の雑草除去等計画的に取組み来園者からも大変喜ばれた。施設の安全安心を確保するため、樹木の枯枝の除去を始め園路の凸凹修繕等日常管理を徹底し、史跡と憩いと観光公園としての管理運営は十分であった。
(3) 市の評価	施設管理においては場内や石垣の清掃・草刈等も必要に応じて実施されていた。サクラの管理においても適切に管理を行っている。 自主事業については津山さくらまつり、観月と邦楽の夕べ、花火の観覧席、秋のご当地グルメフェスティバル&地域産品祭り等、入園者数の増大に向けて創意工夫が認められた。特に、動物園が廃止となり、その跡地利用として、イベントスペースの整備を行い、比較的大規模な催し物が行えるようになった。これにより、さらなる入園者数増大のための自主事業が行えるものと考えられる。 今後においては、貴重な歴史的価値のある史跡「津山城跡」の魅力を活かした自主事業やその他の新たな自主事業を年間を通して充実させ、さらに、情報発信にも力を入れ、入園者が増えるようにより努力することを期待する。また、運営環境も大きく変わる中、変化に柔軟に応じた提案を望む。最後に、鶴山公園は都市公園でもあるので、中心市街地における市民の憩いのスペースとしての役割も十分に発揮させることを期待する。